

平成20年3月27日

各位

香川大学大学院  
香川大学・愛媛大学連合法務研究科  
研究科長 中山 充

### 法科大学院認証評価結果について

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、このたび、大学評価・学位授与機構による平成19年度の法科大学院認証評価において、評価基準に適合していないという判定を受けました。まことに遺憾なことであり、このことで、学生の皆様、ご支援をいただいております皆様方にご心痛をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

法科大学院認証評価は、法科大学院の教育研究の水準の維持及び向上を図ることを目的に、大学からの求めに応じて、認証評価機関が教育課程、教員組織などについて定められた基準に従い評価を行うもので、各法科大学院は5年以内ごとに評価を受けることが義務づけられています。認証評価においては、自己評価書等を基礎にして、書面調査と訪問調査が行われます。

その評価の一つとして、法科大学院の専任教員は、担当するすべての授業科目について、適合性があるか否かの判定を受けます。この科目適合性が認められるためには、研究者教員は担当科目に関する事項を内容とする、ある程度以上の質・量の著書、論文を作成し公表していることが必要です。

本研究科は、平成19年度に担当教員が代わった一部の授業科目について、その授業科目と担当する教員の研究業績等との適合性がないという判定を受け、「法律基本科目の一部の授業科目について、担当教員の教育研究業績等との適合性が認められないため、当該授業科目を適切に指導できる体制となっていない」という理由で、評価基準不適合の認定を受けたものです。

認証評価基準に適合するという判定を一刻も早く受けるために、適任の教員のもとでの教育体制の整備を鋭意進めております。なお、学生が取得した単位の効力には科目不適合の判定による影響はありませんが、既受講者の中で希望する学生には、平成20年度に開講するその授業を聴講してもらうこととしております。また、現在、本研究科に在学している学生、修了生及び次年度以降に入学する学生の方々の司法試験受験資格に影響を与えるものではありません。

今後、このような事態を二度とまねくことのないように細心の注意を払い、万全の体制を整えてまいる所存です。

本研究科は、設立の目的である地域の方々の生活を支える多くの法曹を輩出できるように、徹底したきめ細かな少人数教育に努めております。学生が24時間（休日を含む）利用できる自習室に一人一つずつの固定席を持ち、インターネットによる教育研究支援システム、法律情報データベース、講義収録配信システムも使って、自習に励むことができます。

この度の認証評価におきましても、次の点が高く評価されております。

- (1) 自動収録装置により収録された授業を、授業終了後に学生が再生し、分かりにくい箇所を再確認することができる「講義収録配信システム」が整備されるなど、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられている。
- (2) すべての専任教員の授業負担が年間20単位以下にとどめられている。
- (3) 自習室については、学生総数と同数以上の自習机が整備され、十分なスペースが確保されている。

今後、指導教員による学生面談、教員相互の授業参観、教員の組織的な研修等をいっそう強化して、引き続き教育内容・方法等の改善を図り、法曹養成教育に今まで以上に力を込めて励む所存であります。

何卒、変わりなくご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。